資料１－２

第６次岐阜県環境基本計画の素案に対する意見について（１１月１１日依頼）への回答とその対応について

◆第２章　今日の環境を巡る動きと本県の課題について

項　目	回答の概要	対　　応
資源循環	・目標の達成状況の表で一般廃棄物では再生利用量、産業廃棄物では資源化量が目標となっているが、両者の違いがわかりにくい。次期達成目標では両者ともに再生利用率となっており、再生利用率で統一しては。（新川委員）	・ご指摘のとおり、両者の違いがわかりにくいことを踏まえ、次期計画では再生利用率で統一する。【原案 p54】

◆第３章　計画の方向性（基本理念・目指すべき将来像・基本施策）について

項　目	回答の概要	対　　応
目指すべき将来像 ～ 基本施策	・目指すべき将来像（５）「県民一人ひとりに、環境にやさしいライフスタイルが根付いています」を、同内容の複数個所を含め「環境にやさしいライフスタイルや事業活動が根付いています」等の表現に変更してはどうか。 企業等の事業者が行う事業活動が環境に及ぼす影響は県民個人のそれに比して非常に大きく、また顧客を通じた環境改善効果も大きいので、事業者の意識改革は目標達成のための極めて有効な手段となる。事業者も広い意味で「県民」に含まれ、事業活動も広い意味で「ライフスタイル」に含まれるが、特出ししたほうがわかりやすいと考える。また、記載内容を見ると事業者にも触れられている。（秀田委員）	・回答を踏まえ計画に反映。【原案 p38 ほか】

◆第４章　施策の展開について

項　目	回答の概要	対　　応
地域循環共生圏	・取組内容（１）「地域循環共生圏の創出」を「地域循環共生圏創出の推進支援」等の表現に変更してはどうか。目指すべき将来像を地域で具現化したものが地域循環共生圏であるという整理がなされているようなので、基本施策３の中の一施策として地域循環共生圏の創出を掲げることに違和感がある。また、記載内容を見ると「創出」そのものではなく「創出に向けた支援」となっている。（秀田委員）	・回答を踏まえ計画に反映。【素案 p57】
水源のかん養	・県は水源の多くを地下水に依存している現状を踏まえ、地下水賦存量の安定を図るため、水源として利用している地下水の保全等（特に量の安定）に関して次のような記述を追加してはどうか。 「地下水のかん養機能をもつ特に森林、扇状地の河川や水田の保全を推進する。」（神谷委員）	・回答を踏まえ計画に反映。【原案 p64】

◆その他

項　目	回答の概要	対　　応
単位表記	・ＣＯ２やＮＯ２の表記は環境省の表記にあわせ CO_2 や NO_2 といった下付き表記に変えることが望ましい。（新川委員）	・回答を踏まえ計画に反映。【原案 p22 ほか】